

発表資料  
2005年7月26日

東京民放ラジオ5社

## デジタルラジオ事業会社設立に関して

東京民放ラジオ5社が中心となり各方面の協力を得て、来年から東京と大阪で本放送がスタートするデジタルラジオの事業会社を設立します。

総務省は、昨秋から今春にかけて「デジタル時代のラジオの将来像に関する懇談会」を開催、去る5月19日に報告書が発表されました。報告書には、2006年にもデジタルラジオの本放送免許を全国をサービスエリアとするひとつの実施主体（マルチプレックス）に交付し、置局対策や受信機普及など当該事業会社が経営責任を負って実施すること、事業化にあたって既存アナログラジオ事業者のノウハウと資産の活用を適切に図ることなどの内容が盛り込まれています。

この報告書に基づき、東京ラジオ5社はデジタルラジオの早期普及推進を主体的に行う意思のもとに結成、事業会社の設立に向け協議を重ね、この度その概略を発表する運びとなりました。事業会社は設立趣旨に賛同する出資社を募り、総務省のデジタルラジオ免許方針の発表を受けたのち、免許申請を行います。

株式会社エフエム東京	代表取締役会長	後藤 亘
株式会社TBS ラジオ&コミュニケーションズ	代表取締役社長	清水洋二
株式会社文化放送	代表取締役社長	佐藤重喜
株式会社ニッポン放送	代表取締役社長	磯原 裕
株式会社J-WAVE	代表取締役社長	井村文彦

本件に関するお問い合わせ

株式会社エフエム東京 編成部・広報担当 林  
Tel. 03-3221-0080 (代表)

# デジタルラジオ事業会社

## 設立に関する記者発表

2005年7月26日

東京民放ラジオ5社

## これまでの経緯

---

- ✚ 2003年10月10日、デジタルラジオ推進協会(DRP)が免許主体となり、東京・大阪でデジタルラジオの実用化試験放送がスタート。
- ✚ 2004年9月22日より総務省「デジタル時代のラジオ放送の将来像に関する懇談会」が開催。
- ✚ 2005年5月19日、懇談会の報告書(案)が公表され、5月20日からパブリックコメントの募集開始。
- ✚ 2005年7月10日、パブリックコメントの結果が公表され、懇談会報告書が確定。

# 「デジタル時代のラジオ放送の将来像に関する懇談会」報告書の概要

- ✚ 現在のデジタルラジオは、全国展開のシナリオが不透明、実用化試験後のビジョンが不明確、具体的なサービスモデルがはっきりしない、その結果、受信機普及が進まないという状況にある。このような事態を早急に解消する必要があるため、現行制度の枠内で、早期本放送開始を図る。
- ✚ 2011年以前を先行普及時期、それ以降を本格展開時期と位置づけ、2006年中に東京・大阪で開始し、2008年には主要都市(札幌、仙台、静岡(浜松)、名古屋、広島、福岡)で開始することを目標とする。
- ✚ モアチャンネルとしての新規性・多様性を確保する観点から、
  - ・ 通信(特に携帯キャリア)・放送連携サービスの展開を可能にする観点から、全国サービスを導入する。
  - ・ マルチプレックス方式のもと多様かつ柔軟なチャンネル運営を認める。
- ✚ デジタルラジオ放送の実施主体は、経営責任を明確にし、市場ニーズに応じて企業的经营のもと柔軟なサービス展開を可能とし、早期のエリア拡大を含めデジタルラジオの先行的普及推進の役割を果たすことが適当。
- ✚ 免許付与に当たっては、優先処理は行わないが、既存アナログラジオ局の資産・ノウハウの活用を十分考慮する。
- ✚ DRPIは、民間免許主体とNHKが共同して受信機普及や帯域確保のための各種障害対策等を実施するための受け皿となるように改組する。

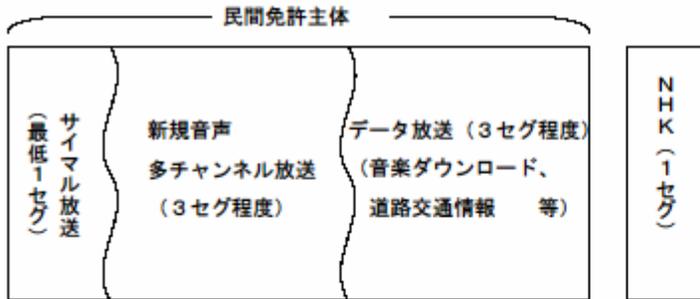
# 「デジタル時代のラジオ放送の将来像に関する懇談会」報告書の概要

- ✚ 2006年からの本放送は、VHF7または8chを使い、民間マルチプレックスに7セグメント、NHKに1セグメントが割り当てられる。
- ✚ 2011年以降は、新規に全国マルチプレックスが最大2、地域マルチプレックス(民間最大2及びNHK1)が割り当てられる。
- ✚ 2011年以降のチャンネルプランは遅くとも2008年までに行うことを想定。

## 2011年以前の実施主体のあり方

- ① 全国サービスの実施主体に対し、現在の7ch又は8chの8セグメントを以下のとおり割り当てる。
  - ・ 民間免許主体(全国で一に限る。)：7セグメント
  - ・ NHK：1セグメント(2011年以降については別途検討。)

### ② サービスイメージ



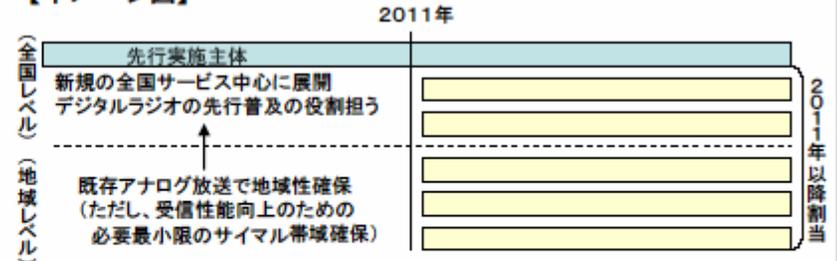
### ③ 民間免許主体に対して一定の規律

- ・ サイマル放送枠の確保、チャンネルの多様性の確保
- ・ 番組提供者に対する差別的取扱の禁止 等

## 2011年以降の実施主体のあり方

- ① 以下の新規参入を認める(各々6セグメントを割り当てる)。
  - ・ 全国サービス：最大2の民間事業者
  - ・ 地域サービス：NHK及び最大2の民間事業者
- ② VHF帯において4ch~12chを確保することを目標とし、遅くとも2008年までには具体的なチャンネルプランを策定。

### 【イメージ図】



[総務省「デジタル時代のラジオの将来像に関する懇談会」報告書より]

# マルチプレックス事業会社の設立

2006年からの先行する全国実施主体(以下、マルチプレックス)について、東京民放ラジオ5社は、5社を核に各方面の協力を得て、事業会社を設立することで合意いたしました。

## マルチプレックス事業会社の資本構成

### ✚ 資本金

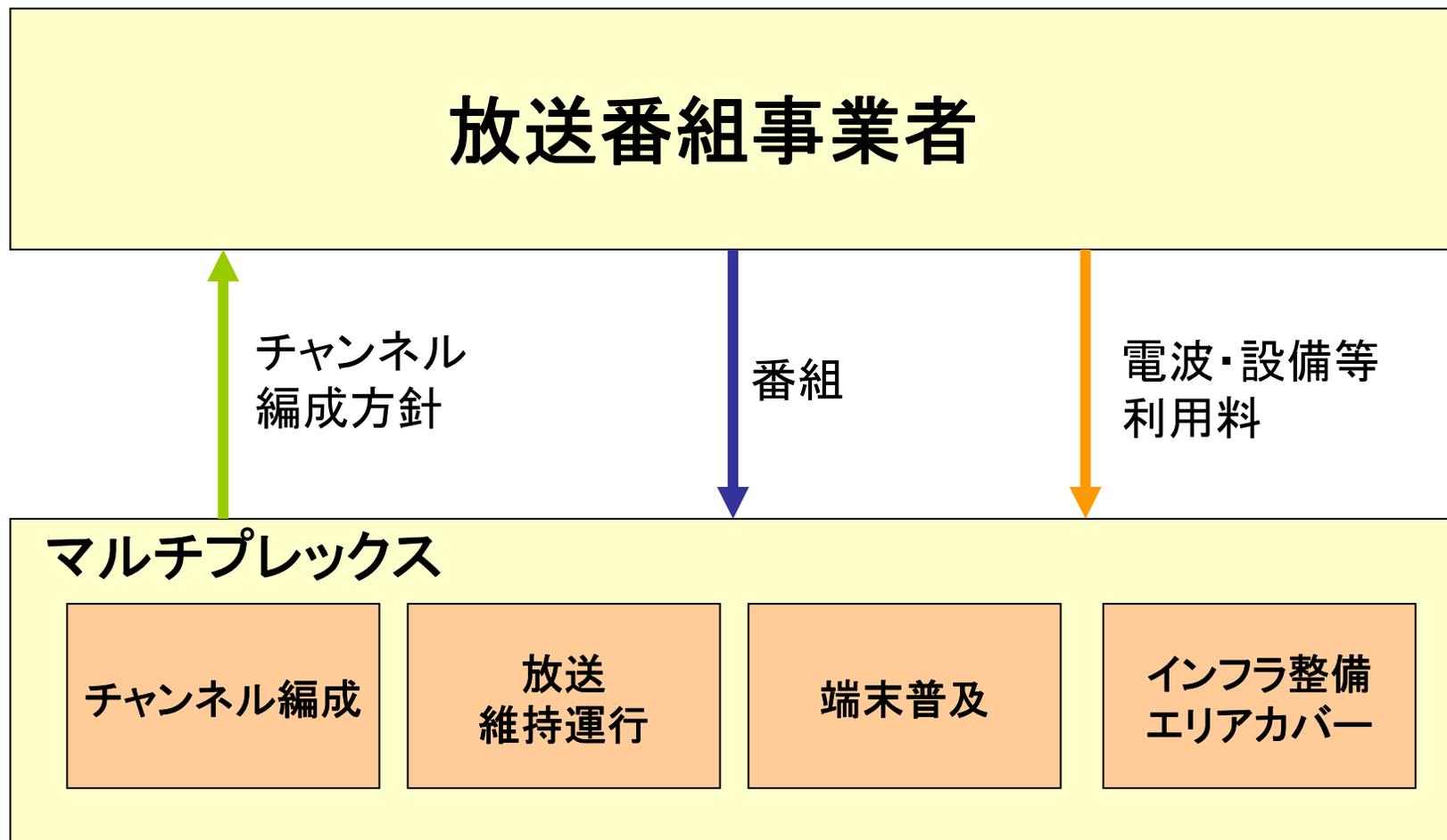
当初100億円で設立し、2011年までで最大400億円までの増資を前提。  
最大400億円時の負担額は当初の出資比率に応じることが原則。

### ✚ 出資比率

- 放送事業者で60%強、通信・自動車メーカーと放送事業者以外のDRP会員などで30%強を想定。
- 放送事業者のうち、東京民放5社は、5社で50%強を持つことで合意。  
大阪地区で5%程度、名古屋地区が2%程度、その他、札幌、仙台、静岡、広島、福岡の5都市の局で3%程度を想定し、今後調整。

マルチプレックス事業会社					資本金
					当初100億円 最大400億円
放送事業者(60%強)					新規参入(30%強)
東京民放5社(50%強)					
エフエム東京	TBS R&C	文化放送	ニッポン放送	J-WAVE	
主要都市(10%程度)					<ul style="list-style-type: none"> <li>通信事業者</li> <li>自動車メーカー</li> <li>受信機メーカーなど</li> </ul>
大阪 5%					
名古屋2%					
5都市 3%					
その他					

# マルチプレックスと放送番組事業者の関係



# マルチプレックスの事業領域

---

マルチプレックスの事業は、十分な放送エリアを確保し、そこにマーケットニーズに合った放送サービスを提供、受信機の普及を促進し、放送番組事業者の放送ビジネスを成立させることにあります。

## デジタルラジオのインフラ整備

2006年には東京・大阪、2008年までに札幌、仙台、静岡(浜松)、名古屋、広島、福岡で放送を開始するための送信所、放送設備の導入を進めます。2008年以降もエリア拡大を目指し、2011年末時点で全国世帯エリアカバー率90%を目標とします。

## 放送地域でのエリア確保

2011年以前におけるアナログテレビとの混信、CATVへの干渉対策に取り組み、先行して放送開始する地域での十分な放送エリアの確保に努めます。

## チャンネル編成

多チャンネルや高音質放送、データサービスを使った「新しい」ラジオを編成します。様々な年齢層・感性・属性にマッチした新規チャンネルやサイマルチャンネルで多様性を確保し、また、放送通信連携サービスや各種データ放送を促進し、ラジオの新しいサービスモデルを産み出すチャンネル編成を行います。そして、このチャンネル編成方針にのっとり放送番組事業者を決定します。

## 受信機の普及拡大

受信機の市場投入や普及に主体的に取り組み、デジタルラジオマーケットの早期創出に努めます。2008年末時点で受信機普及500万台を目指します。

## 放送の維持・運用

放送設備、送信設備を維持・運用し、放送メディアとしての信頼性を確保いたします。

# マルチプレックスの帯域運用例

